

衆議院厚生労働委員会ニュース

【第201回国会】令和2年4月14日（火）、第8回の委員会が開かれました。

1 厚生労働関係の基本施策に関する件

- ・加藤厚生労働大臣、神田内閣府大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。
（質疑者）岡本あき子君（立国社）、白石洋一君（立国社）、山井和則君（立国社）、宮本徹君（共産）

（質疑者及び主な質疑事項）

岡本あき子君（立国社）

COVID-19（新型コロナウイルス感染症）への対応関係

- ア 休業要請に応じた事業者への協力金など地方自治体間における対応の格差の是非
- イ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（仮称）関係
 - a 地方自治体が活用しやすいものとする必要性
 - b 協力金の財源に活用できない理由
 - c 損失補償ではない事業者支援であれば使用できることの確認
- ウ 生活支援臨時給付金（仮称）関係
 - a 緊急小口資金の申請と二度手間にならないようにするために社会福祉協議会と市町村が情報共有する必要性
 - b 住民票のないホームレス及びネットカフェ居住者の取扱い
 - c 住民票のある外国人の世帯及びアルバイト収入が激減した世帯主の学生の取扱い
 - d 住民票を実家に残している学生を支給対象とする必要性
 - e オンライン申請等の具体的な実施方法
 - f 補正予算が成立した場合の申請の受付開始時期
 - g 一律給付にした後で課税対象とするという方法に対する内閣府の見解
- エ 電話等を用いた診察関係
 - a カルテがある患者に対しては電話等による診察の仕組みを強化する必要性
 - b リスクがある初診については限定した形で誘導する必要性
 - c 限定的な初診の取扱いについて誤解がないように発信する必要性
- オ 軽症者・無症状者の療養場所の確保関係
 - a 自宅療養ができない場合に宿泊施設を活用するという流れの是非
 - b 宿泊療養の経費を公費で負担する必要性
 - c 検査の拡大及び感染者の早期発見につなげるための措置であることの確認

白石洋一君（立国社）

- (1) 雇用調整助成金の特例措置関係
 - ア 緊急対応期間を12月まで延長すべきとの指摘に対する厚生労働大臣の見解
 - イ 必要な予算を十分に確保して柔軟な対応が可能となることの確認
 - ウ 個人事業主の同居親族を支援対象とすべきとの指摘に対する厚生労働省の見解
 - エ 派遣労働者が支援対象となることの確認
 - オ 派遣労働者の雇用確保に向けた業界団体を通じた雇用調整助成金の活用に関する行政指導の必要性
- (2) 生活支援臨時給付金（仮称）関係
 - ア 家計支出が増加した世帯も対象とすべきとの指摘に対する内閣府の見解
 - イ 7月以降に収入が減少した世帯に対する支援の必要性

- ウ 年金以外のパート等の収入が減少した場合の給付対象の可否
- エ 定期的に一律 10 万円を給付すべきとの指摘に対する神田内閣府大臣政務官の見解
- (3) 資金繰り対策関係
 - ア 実質無利子・無担保の融資よりも返済猶予の仕組みを優先すべきとの指摘に対する金融庁の見解
 - イ 返済計画の変更を認めた金融機関に対する金融検査を柔軟に対応する必要性
 - ウ 返済計画の変更を認めた件数等を国が把握する必要性
- (4) インフルエンザ治療薬アビガン関係
 - ア 海外における実績を基礎として薬事承認を早期に行った過去の例
 - イ アビガンを海外へ供与することの我が国のメリット
 - ウ アビガンを無償供与する国に対して臨床データ提供を確約してもらう必要性
 - エ アビガンの薬事承認に向けた国の全面的支援の必要性
- (5) 骨髄移植者に対するワクチン再接種関係
 - ア 国による補助の必要性
 - イ 再接種を保険適用の対象とする必要性
- (6) 介助犬関係
 - ア 介助犬を育成する事業者に対する補助の状況
 - イ 介助犬普及のための市町村及び医師に対する周知に向けた国の支援方針

山井和則君（立国社）

COVID-19（新型コロナウイルス感染症）への対応関係

- ア 緊急事態宣言関係
 - a 対象地域への追加を要請している道府県を速やかに対象地域として認める必要性
 - b 緊急事態宣言の遅れにより死亡者が増加した場合の国の責任
 - c 緊急事態宣言から 2 週間後にピークアウトするとの内閣総理大臣の発言における 2 週間後の起算日
- イ PCR 検査の推進関係
 - a 東京都医師会が検討している PCR 検査センターの設置を全国に拡大する必要性
 - b 現行制度でも医師の判断で帰国者・接触者相談センター等を経由せずに PCR 検査センターで検体採取が可能であることの確認
 - c かかりつけ医等が PCR 検査センターに依頼する際の下承を得なければならない機関の有無
 - d 医師会が設置・運営する PCR 検査センターでは直接 PCR 検査を受けられるようにする必要性
 - e PCR 検査センターで集中して効率的に PCR 検査を行う方向性に対する厚生労働大臣の見解
 - f 市中蔓延と感染経路不明者の増加を受け今後は感染者を発見するため早期に PCR 検査を行う必要性
 - g ドライブスルー又はウォークスルー方式による PCR 検査を推進する方針の有無
- ウ 持続化給付金関係
 - a 申請開始時期、支払時期、ゴールデンウィーク中の申請受けの可否及びオンライン・郵送による申請の受理日の取扱い
 - b 給付金が銀行口座に振り込まれる時期
- エ 飲食店等に対し家賃補償を行う必要性
- オ 医師が必要と判断し本人が同意すれば観察研究としてアビガンの投与が可能であることの確認及びアビガンの早期の薬事承認を目指す必要性
- カ 生活支援臨時給付金を 5 月中に支給する必要性

宮本徹君（共産）

- (1) 過去の社会保険料の滞納に関する差押えを中止する通達を徹底する必要性
- (2) 子育て世帯への臨時特別給付金の支給関係
 - ア 当該給付金を生活保護の収入認定から除外する必要性
 - イ 身の回りの物価が上昇しているとの認識の有無
- (3) 治療用装具の療養費請求関係
 - ア 平成 30 年 2 月の保険局医療課長通知において治療用装具の療養費支給申請に当たり義肢装具士の氏名を記すこととした経緯
 - イ 義肢装具士の氏名の明記は不正防止が目的であることの確認
 - ウ 義肢装具士法施行通知における「医行為の範疇にわたるもの」の具体的内容
 - エ 人体に危害を与える又は与えるおそれがないければ医行為に当たらないことの確認
 - オ 通知発出に当たっての現に靴型装具を作っている者の存在についての議論の有無
 - カ 法的根拠がない通知により医療保険による靴型装具の入手が妨げられる懸念
 - キ 医療保険で靴型装具を作成できるのは義肢装具士のみという解釈に変更した根拠

- 2 年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律案（内閣提出第 34 号）**
年金積立金管理運用独立行政法人法等の一部を改正する法律案（岡本充功君外 5 名提出、衆法第 7 号）
・加藤厚生労働大臣及び提出者岡本充功君（立国社）からそれぞれ提案理由の説明を聴取しました。